



SHINGO

INFORMATION SHINGO No.144

しんごう



2008 (平成20年)
MARCH

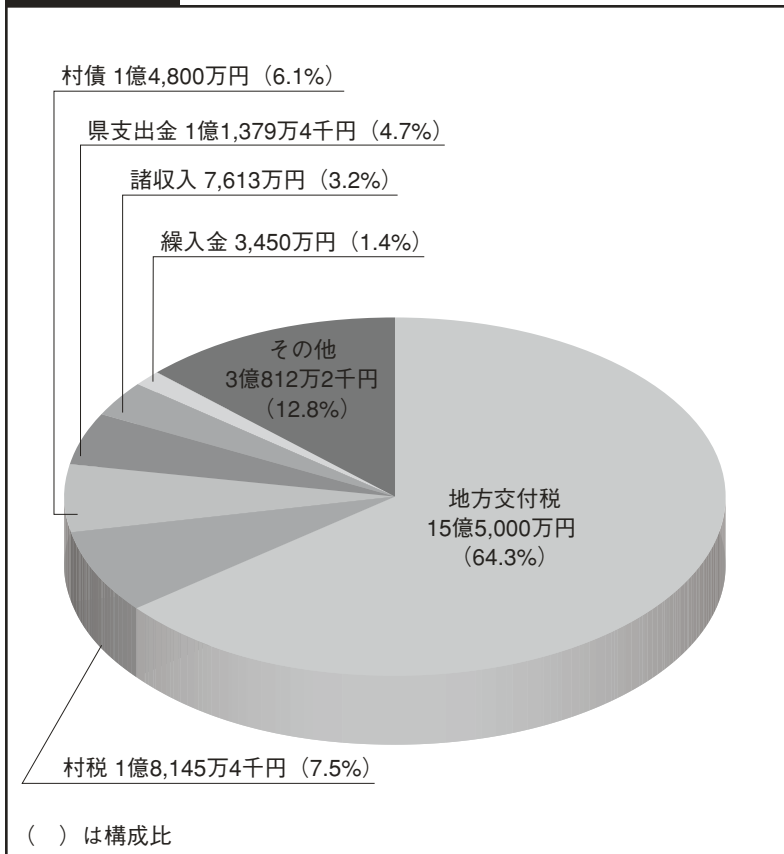
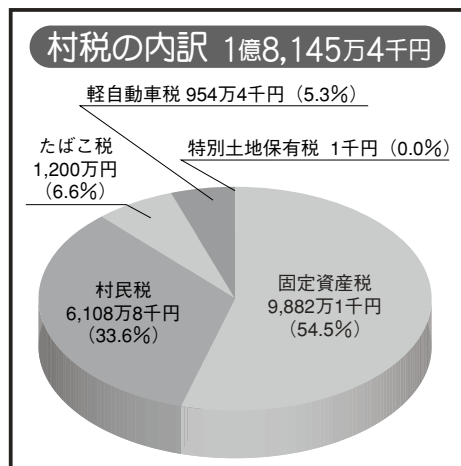
発行/新郷村 編集/総務課 〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字高呂前10 ☎0178-78-2111 印刷/東秀栄社印刷
新郷村ホームページ <http://www.net.pref.aomori.jp/shingo/>



住みよい村づくりに24

歳入

24億1,200万円



平成20年度 一般会計予算の主な事業 () は前年度当初予算額



総務費 (明るく豊かで住みよい活力ある村づくりをめざして) 3億4,956万7千円 (3億2,154万9千円)

- 住民基本台帳ネットワークシステムリース料 599万9千円
- 選挙費 (村議会議員一般選挙) 708万円
- 路線バス等運行業務委託料 1,472万円
- 電子計算機委託料 202万4千円
- バス路線維持費負担金 480万円
- 頑張る地方応援推進費 (きのこの里事業等) 1,121万9千円



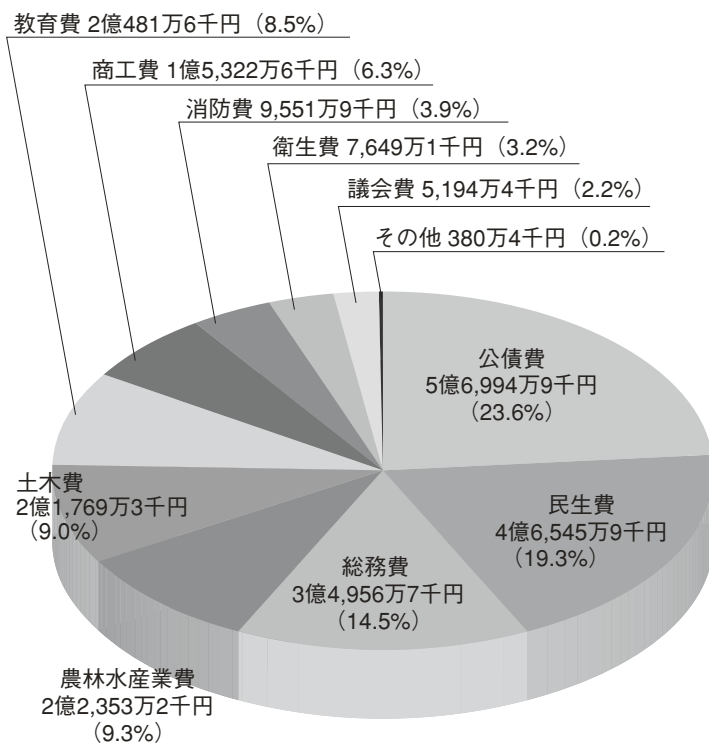
民生費 (住民福祉の充実をめざして) 4億6,545万9千円 (4億4,930万円)

- 三戸郡福祉事務組合負担金 1,209万6千円
- 介護保険特別会計への繰出金 7,889万1千円
- 老人福祉に係る経費 (養護老人ホーム措置費他) 1,401万7千円
- 障害福祉に係る経費 (身体障害者・知的障害者訓練等支援費他) 4,370万5千円
- 総合福祉センターの運営に係る経費 1,244万6千円
- 国民健康保険会計への繰出金 3,000万円
- 診療所会計 (運営経費等) への繰出金 1,000万円
- 後期高齢者医療に係る経費 (療養給付費負担金他) 5,452万6千円
- 保育所の運営扶助費 (戸来・西越保育園) 8,200万円
- 児童手当等児童措置費 (児童手当他) 1,599万円

1,200万円

新郷村

歳出 24億1,200万円



() は構成比

平成20年新郷村議会第1回定例会が、3月3日から3月7日まで開かれ、平成20年度新郷村一般会計並びに9つの特別会計予算が原案どおり可決されました。

平成20年度新郷村一般会計当初予算額は24億1,200万円で、前年度当初予算額と比較すると、3,270万円、1.4%増となっております。

平成20年度一般会計予算

新郷村各会計別当初予算額

(単位：千円・%)

会 計 別	平成20年度当初予算額	平成19年度当初予算額	前年度対比
一 般 会 計	24億1,200万0千円	23億7,930万0千円	1.4%
特 別 会 計	12億6,972万8千円	16億8,201万0千円	△ 24.5%
国 民 健 康 保 険	4億4,570万0千円	4億5,950万0千円	△ 3.0%
国民健康保険診療所	1億2,874万2千円	1億2,328万5千円	4.4%
簡 易 水 道	3,509万5千円	3,164万2千円	10.9%
老 人 保 健	3,736万0千円	4億3,980万0千円	△ 91.5%
特定環境保全公共下水道	1億3,250万9千円	1億9,076万4千円	△ 30.5%
公共用地先行取得事業	10万0千円	10万0千円	0.0%
農 業 集 落 排 水 事 業	4,180万7千円	3,992万3千円	4.7%
介 護 保 険	4億1,503万5千円	3億9,699万6千円	4.5%
後 期 高 齢 者 医 療	3,338万0千円	0千円	—
合 計	36億8,172万8千円	40億6,131万0千円	△9.3%



衛生費（健康で幸せな村づくりをめざして）

7,649万1千円（1億784万1千円）

- インフルエンザ予防接種等の委託料・・・・・・・・・・ 298万1千円
- 十和田地区環境整備事務組合（し尿処理）への負担金・・・・・・・・ 963万5千円
- 十和田広域事務組合（ごみ収集等）への負担金・・・・・・・・ 1,467万6千円
- 癌検診等の委託料・・・・・・・・・・ 659万8千円
- 老人保健特別会計（医療費等）への繰出金・・・・・・・・ 310万3千円
- 簡易水道への繰出金・・・・・・・・・・ 1,517万4千円



農林水産業費（豊かな村づくりをめざして）

2億2,353万2千円（2億5,298万円）

- 農業奨励費（有機資源活用促進補助・良質米生産対策事業補助他）・・・・ 702万2千円
- 五戸台地管理事業費に係る経費・・・・・・・・・・ 5,001万7千円
- 畜産事業・放牧事業に係る経費・・・・・・・・・・ 1,223万3千円
- 中山間直接支払事業に係る経費・・・・・・・・・・ 4,942万8千円
- 有機資源センター新郷管理経費・・・・・・・・・・ 460万円
- 造林費・機構造林受託事業費・・・・・・・・・・ 472万7千円
- 森林整備地域活動支援事業に係る経費・・・・・・・・ 414万6千円
- 農業集落排水事業特別会計へ・・・・・・・・・・ 2,132万5千円



商工費（活力とうるおいのある村づくりをめざして）

1億5,322万6千円（1億5,833万8千円）

- 間木ノ平グリーンパーク管理委託料・・・・・・・・・・ 2,400万円
- 観光対策に係る経費（ふるさと活性化公社貸付30,000千円含む）・・・・ 3,584万5千円
- 温泉事業管理運営費・・・・・・・・・・ 4,089万4千円



土木費（住みよい生活環境づくりをめざして）

2億1,769万3千円（1億4,162万6千円）

- 急傾斜地崩壊対策事業の負担金（金ヶ沢地区他）・・・・・・・・ 400万円
- 特定環境保全公共下水道会計への繰出金・・・・・・・・ 7,630万6千円
- 上間明田橋整備事業費・・・・・・・・・・ 4,506万円
- 除雪ロータリー車購入費・・・・・・・・・・ 3,000万円



消防費（住民の生命と財産を守るため）

9,551万9千円（9,276万6千円）

- 消防用備品（活動服）購入費・・・・・・・・・・ 200万円
- 消防用備品（活動服可搬式ポンプ）購入費（大谷地・横沢）・・・・ 302万1千円
- 八戸地域広域市町村圏事務組合に係る経費・・・・・・・・ 6,202万8千円



教育費（人づくり・生涯学習の推進をめざして）

2億481万6千円（2億381万3千円）

- スクールバス委託費・・・・・・・・・・ 411万6千円
- 新郷中学校校舎屋根塗装工事・・・・・・・・・・ 1,416万円
- 奨学金の貸付（高校、大学への奨学金貸付）・・・・・・・・ 1,260万円
- 社会教育施設管理費（美郷館・公民館等の管理費）・・・・ 898万6千円
- 保健体育に係る経費・・・・・・・・・・ 591万5千円

公債費

5億6,994万9千円（5億8,230万6千円）

- 長期債元金償還・・・・・・・・・・ 4億9,885万4千円
- 長期債利子等・・・・・・・・・・ 7,079万5千円

平成20年第1回新郷村議会定例会

平成20年第1回新郷村議会定例会が3月3日から3月7日まで開かれ、条例9件、予算17件、議案3件が原案通り可決されました。

▼平成19年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2千810万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額は24億8千682万1千円となりました。

平成20年度 新郷村戸来財産区特別会計予算

平成20年度新郷村戸来財産区特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1千168万8千円となりました。

主な歳入歳出予算は次のとおりです。

歳入

・しんせい五戸農協他土地建物貸付収入	301万円
・造林事業費補助金	81万6千円
・機構造林受託事業収入	132万円
・繰入金	58万円

歳出

・議員報酬	185万2千円
・戸来財産区議会議員選挙費	397万6千円
・造林事業費	143万1千円
・機構造林受託事業費	163万円

平成20年度 新郷村西越財産区特別会計予算

平成20年度西越財産区特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2千445万1千円となりました。

主な歳入歳出予算は次のとおりです。

歳入

・温泉使用料収入	304万5千円
・緑資源機構受託事業収入	300万円

歳出

・議員報酬	148万8千円
・作業道刈払い等人夫賃金	48万円
・緑資源機構造林事業委託料	300万円

多年の功績を称えて

2月19日、青森市において開催された県町村議会議長会定期総会において、長年の議会活動の功労により全国町村議会議長会等から表彰された議員に伝達式が行われました。本村からは次の8名が受賞しました。おめでとうございます。（敬称略）

□全国町村議会議長会表彰

▼議長在職7年以上

横田 幸穂

▼議員在職15年以上

東 利昭、小笠原勝美

□青森県町村議会議長会表彰

▼議員在職35年以上

長根 哲美

▼議員在職11年以上

木村 臣也、小笠原 正

福山恵一郎、中平 秀夫

知事表彰を受賞

3月8日、青森市において平成19年度環境活動表彰が行なわれ、新郷遊魚会（梅川和雄会長）が生活環境改善事業知事表彰に輝きました。

これは、河川の清掃作業や保育園児と一緒に稚魚の放流をするなど長年の環境保全活動が高く評価されたものです。

遊魚会は昭和59年設立で会員は163名。授賞式に出席した梅川会長は「これからも自然豊かなふるさとを仲間達と共に守り続けていきたい」と活動の継続を誓っていました。小中学生も加わっており、活動を通じて得た環境保護の精神は次世代へと引き継がれていくことが期待されます。



新郷村社会福祉大会

3月6日(木)、美郷館において第16回新郷村社会福祉大会が開催され、約100人の参加者が、支えあって生きることの大切さを学びました。

大会では、村社会福祉協議会の田島英男会長が「一同に生き、支えあう福祉の村づくりのスローガンのとおり、みなさん元気に生きていくって欲しい」とあいさつ。名誉大会長の須藤村長が「高齢者が明るく元気に働いている良い村と言えるような村をめざす」と述べました。

開会行事では福祉功労者6名と1団体を表彰。受賞者を代表して、福祉団体役員の小沢實さんが謝辞を述べました。続いて特定非営利法人「どんぐりの家」理事長の西山光子さんが、「私と障害者福祉と地域に支えられ」と題して講演。西山さんは自分の介護体験を通じて「木のぬくもりを感じながら、お年寄りのことばに耳を傾け、人のぬく

もりを感じる人間関係を育てていくことが重要。」と述べました。

舞踏愛好会「あすか竜」(十和田市)によるアトラクション

も披露され、参加者は笑顔でステージに見入っていました。

福祉功労者表彰

・福祉団体役員

上野山節子

小沢 実

・介護老人保健施設しんごう

職員

川原美智子

久保みどり

田沢さだ子

奥 恵子

・施設団体

介護老人保健施設しんごう

(順不同・敬称略)



葉たばこ栽培で JTB社長賞を受賞

このたび、佐藤喜美雄さん、静子さん夫妻(堂ヶ前)が平成19年度葉たばこ生産功労者として、日本たばこ産業株式会社社長より感謝状を授与されました。これは多年にわたる葉たばこ生産の改善に努め、たばこ事業の発展に尽力した事が高く評価されたものです。

この栄誉を称え、2月23日、アピル五戸において祝賀会が開催されました。祝賀会には、県たばこ耕作組合長、村議会議員、地域の葉たばこ生産農家ら約100名が出席。須藤良美村長が「この受賞を契機に村内外の葉たばこ栽培農家の発展を願う」と祝辞を述べました。

続いて佐藤喜美雄さんが「賞は私一人のものだとは思っていない。私を支え、励ましてくれた、今日お集まり頂いた皆さんの賞であると思っています

る。堂ヶ前集落、関係者の皆様に心から感謝したい」と出席者へお礼のことば。

祝賀会実行委員長の佐藤光男さんは「受賞は村内の葉たばこ栽培農家の励みになると思う。若い経営者にとってもいい刺激になるはず。」と目を細めていました。

同賞の受賞は堂ヶ前地区で10年ぶり4人目のこと。おめでとうございます。



交通安全ファミリー作文コンクール

風張裕人君（西越小六年）、大臣賞に輝く

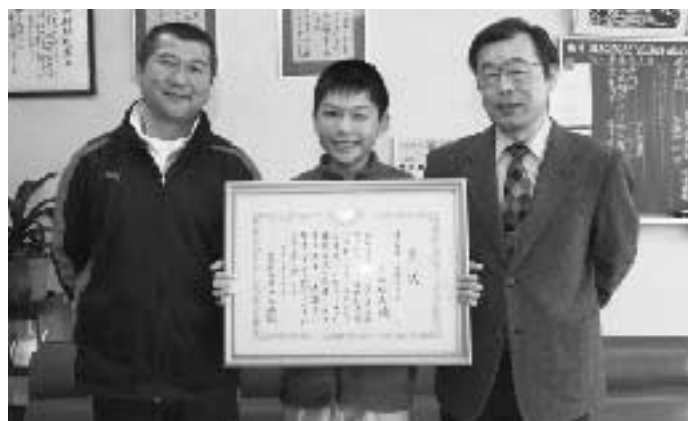
内閣府など主催の「交通安全ファミリー作文コンクール」の小学生部門で、西越小学校六年の風張裕人君が、優秀賞「内閣府特命担当大臣賞」を受賞し、2月20日、五戸警察署三上交通課長が西越小を訪れ、賞状の伝達式が行われました。

今年は小学生部門に全国から二千四百六十六点の応募があり、優秀賞は最優秀賞（一点）に次ぐ賞で、各学年一点ずつ計六点が選ばれました。裕人君は1年生のときに、全国学芸科学コンクール・詩部門で最高位を獲得して以来、2度目の全国レベルの受賞。今回は「自分の命、つながっている命」と題し、父親の車に乗っている時にタヌキが急に飛び出てきたことをきっかけに、家族全員で交通安全についての話し合い、もしも自分が事故で死んでしまったら家族はどう思うのかなどを

綴りました。そして、西越地区では交通事故ゼロが継続中であることから「新郷村、青森県、そして全国と、この死亡事故『0』が広がってほしい。一人一人の命が、みんなの命とつながっているのだから。」と結んでいます。

「指導してくれた三谷先生はもちろん、学校生活でお世話になっている全ての方々に感謝しています。卒業間近に大きな賞をいただいて小学校生活の思い出がひとつ増えました。この作文は裕人とわが家の財産です。」と喜びの声。おめでとうございます。

将来は獣医になりたいという裕人君は「まさか受賞できるとは思っていませんでした。家族全員が喜んでくれてうれしい。作文を書くことはあまり好きじゃないけど西越地区が死亡事故ゼロ50年を達成したというのを聞いて書こうと思った。一人ひとりが交通安全を心がけることで交通事故は減っていくと思う。」と受賞の感想を述べました。



▲ 左から三谷教諭、裕人君、中川校長

人形劇に大歓声

* 子育てメイト活動 *

3月7日（金）、総合福祉センターにおいて、子育てメイト（中平慶子代表）が村内の5歳児の親子と交流会を行いました。

5歳児健診の後の行われた交流会には親子24名とメイト8人が参加。折り紙やお絵かき等を行い、楽しいひとときを過ごしました。メイト手作りの人形を使った音楽人形劇「大きなだいこん」が上演されると、子ども達は目を輝かせて舞台に見入り、大きな声で一緒に歌っていました。

母親と一緒に参加した福田佑奏（ゆかな）さん（扇ノ沢）さんは「人形と一緒に歌って楽しかった。どの人形もかわいい」とニコニコ。

20年以上も子育てボランティア活動をしている中平さんは「初めての人形劇は緊張したが、子ども達が真剣に見てくれてやりがいがあった。これからも機会を見つけて上演していきたい」と活動の継続に意欲を見せていました。



公正な選挙をめざして

2月19日、美郷館において「明るい選挙推進講演会」が行われました。これは有権者が選挙の持つ意義を十分認識し、自らの意思によって積極的に投票に参加する事を目的としています。今回は投票管理、立会人ら関係者38名が参加しました。

最初に主催者を代表して村明るい選挙推進協議会長の戸田真さんが「今年の7月には村議会議員一般選挙が予定されている。今回の講演会を契機にさらに公正で明るい選挙を推進することを願う」とあいさつ。



講演は青森中央学院大学教授の木村良一氏を講師として「わたしたちの生活と政治の関わり」と題して行われました。木村氏はわが国の選挙の歴史や県内の選挙事情をわかりやすく説明。さらに「戦後、地方から良い政治を発信できるように地方に権限が委譲された。ひとつの地域から国の政策を変えることができる可能性もある」と地方自治の波及効果を示唆しました。参加者は首長や議会議員が有権者によって選出されることの重要性を再認識していました。



なくそう 交通事故

内閣府が国民運動として今年から定めた「交通死亡事故ゼロを目指す日」の2月20日、戸来駐在所では中野平、新町の2箇所に看板を設置しました。「目指す日」は、記録が残っている1968年以降、全国で毎日死亡事故が発生していることから設定されました。今年は2月20日と4月10日が運動の実施日です。この日は中里駐在所長が、「交通事故0の村新郷」と書かれた看板を設置し、ドライバーや歩行者へ交通安全意識の高揚を呼びかけました。



備えよう 防火の心

3月2日、村消防団第2分団では、管内常会長を通じて各家庭に住宅用火災警報器を寄贈しました。

これは住宅への火災警報器設置が法律により義務付けられたことを機に行ったものです。2分団屯所前において管内の西越、田中、堂ヶ前の常会長3名へ、佐藤喜美雄副分団長が各常会分の警報機101個を手渡しました。

寄贈にあたった団員は「逃げ遅れから尊い命が犠牲になるケースが多い。警報機を早めに適正に設置し、早期発見、早期通報につなげてほしい」と述べていました。



VIC・ウーマン になりました

2月8日、青森国際ホテルで、平成19年度「農山漁村女性の日」青森県大会が開催され、荻沢悦子さん（扇ノ沢）が新VIC・ウーマンとして青山副知事より認定証書を授与されました。

荻沢さんは家族で、主に輪きくを中心に農業を行っており、これからますます、地域のいろいろな場で活躍が期待されます。

（VIC・ウーマンとは、「Village Conductor of woman」の略称で、地域のよりよい「農業とくらし」を指揮する女性リーダーを意味します。現在新郷村では、4名の方が認定されています。）



通学路で剪定^{せんてい} ボランティア

3月2日(日)、川代常会のみなさんが「桜」の木の剪定作業を実施しました。

この「桜」の木は川代中学校の卒業生の記念樹で、地域住民の協力のもと長年守り続けてきました。

春には春風に、冬には雪の重みに耐えかねた枝が県道に落ちそうになっていた。

この道路は川代小学校への通学路でもあり、子どもたちに被害が及ばないようちを守りましよう地域で相談し、このたびの奉仕活動

となりました。

奉仕された皆さん、ご苦労さまでした。そしてありがとうございました。

春にはきつときれいな桜の花が咲くことでしょう。



▲ 作業前



▲ 作業後

食生活改善推進員 養成講座 修了！

昨年12月から1月にかけて総合福祉センターにおいて4回の講義を受講して、10名の新しい推進員(愛称ヘルスメイト)が誕生しました。

今回の講義で保健所の保健師や栄養士などから栄養や食生活、地域での健康づくりなど、現在、村や地域で行われている健康づくり事業について学び、家族や親しい近所の方々とその知識や実践する意欲を広めていく役割を担います。先輩推進員とともに4月から村の栄養改善に向けて活躍します。どうぞご期待ください。



平成20年度 エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の募集

内閣府ではエイジレス・ライフ(年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送る)を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを広く紹介し、すでに高齢期を迎え、またはこれから迎えようとする世代の高齢期における生活の参考としてもらうために、これら活動事例の募集を行っています。

募集する活動事例

① エイジレス・ライフ実践者

下記いずれかを実践している概ね65歳以上の方

- 過去に培った知識や経験を活かし、高齢期の生活で社会に還元し活躍している
- 中高年から一念発起して、物事を成しとげた
- 壮年期において達成した地位や体面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観で生き生きと生活している
- 自らの努力、習練等により、優れた体力・気力等を維持し活躍している
- 地域社会のなかで、地域住民のリーダーやコーディネーター的な役割を發揮し、生き生きと生活している

② 社会参加活動

積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、生き生きと充実した生活を送っている概ね65歳以上の方が中心となって構成しているグループ等(10名以上)

- | | | | | | |
|--------|-----------|---------------|--------|----------|---------|
| (活動分野) | ●趣味 | ●教育、文化 | ●福祉、保健 | ●健康、スポーツ | ●生活環境改善 |
| | ●地域行事、自治会 | ●生産、就業(起業を含む) | ●安全管理 | ●その他 | |

推薦方法 新郷村総合福祉センターに3月31日(月)までに推薦する氏名またはグループ名、活動内容がわかるものを提出。

紹介事例の決定等 内閣府に都道府県・指定都市及び高齢者関連団体から推薦のあった事例について、選考委員会から意見を聴取し、内閣官房長官が決定します。決定した事例については、書状と記念の楯を授与します。

紹介方法 決定した事例については、国民に広報を行います。また、「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」において、事例の紹介を行います。

問い合わせ先 新郷村役場厚生グループ(総合福祉センター内) ☎61-7555

いきいき高齢者募集中!

**安全・安心な国民生活に、
ガソリン税などの
暫定税率維持が必要です。
皆様のご理解を
ぜひお願いします。**

地方六団体からの お知らせ



危機的状況にある
地方財政を直撃し、
教育や福祉といった
他の住民サービスが低下する
事態になりかねません。

暫定税率が廃止されると
地方自治体の収入は大幅に減少します。
通学路の整備や開かずの踏切対策、
救急医療など私たちの生活の
安全・安心の向上のための道路の整備や、
幹線道路ネットワークの形成など
地域活性化のための道路の整備に
影響を及ぼすことになります。

①住民の安全・安心の向上や地域の活性化のため

- 道路整備が不十分な地域では、児童・生徒の通学路に歩道やガードレールが設置されていない、救急搬送に時間がかかり、救急救命に不安があるなどの課題を抱えています。また、高速道路の空白地域では、産業振興や観光振興のために一日も早い高速道路の完成が望まれています。
- 都市部の渋滞解消のためには、開かずの踏切の解消や環状道路の整備が必要です。鉄道の連続立体交差化事業に必要な費用の9割は道路特定財源で賄われています。
- 道路特定財源は道路建設だけでなく、維持管理にも使われています。道路の除雪やガードレールなどの交通安全施設の維持管理も道路特定財源で賄われています。
- 今後20年間にわたって高度経済成長期に建設した橋りょう等が続々と更新時期を迎え、大規模な改修が必要になってきます。改修には多大な費用が必要であり、厳しい財政状況のもとで費用を賄うためには、道路特定財源と暫定税率の維持は欠かせません。

②質の高い住民サービスを守るため

- 暫定税率が廃止されると、都道府県と市町村の収入は1兆6千億円を超える減収となり、道路の建設はもちろん維持・管理・補修の費用さえ賄えなくなります。
- 暫定税率が廃止されると、他の分野に充てていたはずの税収を道路事業にまわさなくなればならなくなり、福祉、教育等他の分野の予算をいっそう切り詰めることになりかねません。

地方六団体 道路特定財源確保緊急対策本部

(全国知事会・全国都道府県議会議長会・全国市長会・全国市議会議長会・全国町村会・全国町村議会議長会)

戸籍の窓口で本人確認が必要になります

平成20年5月1日から戸籍法一部改正により、戸籍の窓口で本人確認をすることが法律で定められました。

1. 婚姻や養子縁組などの届出の際の本人確認などが法律上のルールになります
2. 戸籍謄本等を取得する要件や手続きなどが厳しくなります

「本人確認」を行います



○戸籍の窓口では

- ・戸籍謄本等を取りに来られた方について、運転免許証、写真つき住民基本台帳カードなどの写真つきの本人確認書類（以下「本人確認書類」といいます。）の提示により、確認を行います。
- ・代理人や使いの方については、委任状など書面による確認も行います。

○郵送では

- ・本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とすることが必要となります。

正当な理由を明示してください



◇戸籍に記載されている方、またはその配偶者、直系の親族の方（以下「本人等」といいます。）については、戸籍謄本等を使用する理由の明示は不要です。

◇本人等以外の方については、

- ・自分の義務を果たすため等に戸籍の内容を確認する必要があること
 - ・国または地方公共団体の機関に提出する必要があること
- などの正当な理由を、請求書に詳しく書くことが必要となります。

Q 戸籍の届出に関して、どのような取扱いがされるのですか。

A 結婚、離婚、養子縁組、養子離縁は今までも本人確認を行っていたところですが、今回認知が追加され、さらに自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、届出を受理しないように申出をすることができるようになります。

Q 本人確認は、どのような方法で行うのですか。

A 戸籍の窓口に来られた方について、本人確認書類の提示による方法で行います。

Q 具体的にどのように厳しくなるのですか。

A 戸籍謄本等を請求する際には必ず本人確認を行うことになります。本人確認の方法は、結婚などの届出の際の本人確認と同じように、本人確認書類の提示による方法で行います。さらに、代理人や使いの方が請求する場合には、委任状が必要になります。

なお、他人の戸籍謄本等を取得するためには正当な理由がある場合に限りませんが、その際にはその理由を請求書に詳しく記載することが必要となります。

※ご不明な点は役場住民グループ戸籍係まで TEL 78-2111

4月上旬に国民年金保険料 納付案内書が送付されます

平成20年度の毎月の国民年金保険料額は、14,410円です。

4月上旬に、平成20年度の国民年金保険料の納付案内書が送付されます。納付案内書には毎月の保険料の納付書のほかに、口座振替申出書や前納用の納付書も同封されています。

毎月の保険料は納付書に添えて、金融機関や郵便局、各社会保険事務所、コンビニエンスストアで納めていただきます。また、口座振替をご利用されると納め忘れがなく便利で安心、確実です。口座振替は通常翌月末の引落としですが、早割制度（当月末引落とし）を利用すると月々50円割引になります。また、前納制度（一定期間分の保険料を前もって納める）はさらにお得で、口座振替での前納は現金での前納よりも割引額が増えます。

もし4月中旬になっても納付案内書が届かない場合はお近くの社会保険事務所まで問い合わせください。

「ねんきん特別便」について

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、コンピューターによる名寄せを行い、その結果、基礎年金番号の記録と結

びつく可能性のある記録が出てきた方に平成20年3月まで「ねんきん特別便」を順次お送りしてきました。

平成20年4月からは、こうした方以外のすべての皆様方にも次のスケジュールにより順次「ねんきん特別便」をお送りいたします。

●年金受給者の方々へは平成20年4月から5月までの間

●現役加入者の方々へは平成20年6月から10月までの間

「ねんきん特別便」が届いた方で、ご質問、お問い合わせがある場合は「ねんきん特別便専用ダイヤル」0570-0581555で承っております。

◇住所・名字が変わった方はすみやかに届出を

現在の住所とお届けいただいている住所が異なっていると大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要です。

また、結婚等で名字が変わったことがある方で氏名変更のお届けがなされていない方は、結びつく可能性のある過去の年金記録を探すためにも届け出をお願いいたします。

届出先など詳しくは「ねんきんダイヤル」0570-051165まで、または、お近くの社会保険事務所まで問い合わせください。

文芸コーナー

新郷俳句会

みちのくに見し風花やここは南国

福士 香芽子

ゆたんぽの袋にせむと古着とく

鹿島とわ

年ごとにふたたび三度くる吹雪

高根リサ

散りゆくもなおうるわしき牡丹雪

小坂良子

風花や小高き日向母眠る

長峯ユリ

風花の舞い散る里の空青し

福山康子

風花や初孫待ちて産着縫う

戸来れい子

地にふれぬ風花もある谷間行く

鹿島 恵美子

葬送るバスに風花舞いて消ゆ

村上てる



水田経営所得安定対策加入手続きについて！

水田経営所得安定対策（旧名称 品目横断的経営安定対策）の加入手続きが、平成20年4月1日から始まります。受付場所は、最寄の農政事務所及び各地域課になります。

◇対象農業者：認定農業者（4ha以上）
集落営農組織（20ha以上）
地域水田ビジョンに位置づけられている地域の担い手

◇対象農産物：生産条件不利補正対策（麦・大豆）
収入減少影響緩和対策（米・麦・大豆）

◇加入手続き：20年4月1日～6月30日
※20年からは、固定払（旧略称 緑グタ）についても同時に受付します。

～ 問い合わせ先 ～

加入・相談窓口 青森農政事務所地域第二課（八戸庁舎） TEL0178-29-2113

相談窓口 青森農政事務所八戸統計・情報センター TEL0178-27-2546

ほか、市町村・農協・担い手協議会



よくわかる 農業者年金 No.6

農業の担い手には何か特別な支援がありますか？

農業の担い手には保険料の国庫補助あり！

農業者年金は国の政策年金ですので、税制上の優遇措置のほかに農業の担い手の育成・支援のために、一定の要件を満たす方には政策年金として月額最高1万円の保険料の国庫補助があります。35歳未満は要件を満たすすべての期間、35歳以上は10年間に限度に、通算して最長20年間（最高216万円）補助が受けられます。国庫補助金とその運用益は個人ごとに積み立てられ、将来、農業経営から引退（農地等の経営継承）すれば、原則65歳から特例付加年金として受給できます。なお、この農地等の経営継承の時期は、例えば65歳までという年齢制限はありません。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方——ならどなたでも加入できます。

独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F
電話：03(3502)3942 FAX：03(3592)2660 <http://www.nounen.go.jp>

保険料の補助対象者と国庫補助額

区分	必要 な 要件	国 庫 補 助 額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

(注) 1.保険料補助を受けるためには、このほか、①60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれること、②農業所得が900万円以下であることが必要です。
2.保険料の国庫補助を受けている期間の保険料は2万円で固定され、加入者は2万円から国庫補助額を差し引いた金額を負担します。



新郷温泉館・野沢温泉 入浴料改定のお知らせ

4月1日より下記のとおり改定となります。

	改 定 前	改 定 後(4月1日から)
大 人 (12歳以上)	350円	390円
村 内 65歳以上	150円	200円

今後とも宜しくお願い申し上げます。

営 業 時 間 午前9時～午後9時

休 館 日 毎週月曜日(ただし、祝日にあたる場合は営業)

野沢温泉営業日 毎週土・日・月曜日、祝日



問い合わせ先 新郷温泉館 TEL 78-3050

県税口座振替のお知らせ

青森県では県税口座振替の申し込みを受け付けています。県税の納付は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

《口座振替を利用できる県税》

自動車税、個人事業税、法人県民税・事業税、軽油引取税

《お申込方法》

通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関、または地域県民局県税部にて申し込みください。申込用紙は取扱金融機関、地域県民局県税部の窓口にて備え付けてあります。

《取扱金融機関》

県内各銀行、県内各信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、各農業協同組合、青森県信用農業協同組合連合会、各漁業協同組合、青森県信用漁業協同組合連合会(※岩手銀行、東北銀行、秋田銀行、北日本銀行、東北労働金庫は、県内支店口座からの口座振替に限られます)

▼口座振替一口メモ▲

①自動車税を口座振替した場合は、後日送付される振替済通知書に《納税証明書》が付いています。車検時に利用できますので、大切に保管してください。

②自動車税の口座振替申し込み期限は、4月30日です。お早めに申し込みください。

問い合わせ先：三八地域県民局県税部管理課 TEL 0178-27-5111 内線 357

愛車の住所変更も忘れずに

自動車税の納税通知書は原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局等で住所の変更登録をする必要があります。この変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることになります。

すぐに変更登録の手続きができない場合は、最寄りの地域県民局県税部まで届出いただくか、役場窓口にある変更届をご利用ください。また、県税ホームページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp.zeimu/>)でも受付しています。

問い合わせ先：三八地域県民局県税部納税課 TEL 0178-27-5111 内線 205～207、356

おしらせ

しょうぼう情報

◆◆◆ 五戸消防署西分遣所からのお知らせ ◆◆◆

春の火災予防運動

統一標語

『火は見てる あなたが離れる その時を』

平成20年4月14日(月)から4月20日(日)までの一週間、県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。

この時期は空気が乾燥し風が強く吹き、火災の発生しやすい気象状態が続きます。火災はちょっとした不注意から発生し、尊い人命や貴重な財産を一瞬にして奪い去ってしまいます。火災を出さないために、次の七つのポイントを守りましょう。

～住宅防火 いのちを守る 七つのポイント～

三つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

四つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

火事・救急・救助は119

※消防に関する問い合わせは五戸消防署西分遣所 TEL78-2119まで

けいさつ情報

—あなたも参加 わたしもやります “交通安全”—

平成20年県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会20.2.29現在

	2 月 中	2月末累計	死者の状況	飲酒運転による死者	0人 (-1)
発生	579件 (+112)	1,209件 (+197)	死者	高齢者の死者 ~65歳以上の人~	2人 (-5)
死者	3人 (-1)	5人 (-5)	シートベルト	自動車乗車中の死者	3人 (-1)
傷者	717人 (+137)	1,518人 (+230)	着用してれば助かったと思われる人	非着用死者	3人 (+2)
					2人 (+1)

※ () 内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

平成20年4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」

平成20年春の全国交通安全運動のお知らせ

運動の目的

県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の期間

4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間
(春の全国交通安全運動県民総決起大会 4月4日(金))
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 自転車の安全利用の推進
- 4 飲酒運転の根絶

「交通事故死ゼロを目指す日」4月10日(木)

◆県民の皆様には、「交通事故死ゼロを目指す日」を契機に、家庭やそれぞれの地域、職場・学校等において、交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努められますようお願いいたします。

◆運転者は、速度を控えめにし、子どもや高齢者に対する思いやり運転を心がけてください。また、夕暮れ時の早め点灯や夜間に対向車・先行車がないときは前照灯の上向き点灯を実践してください。

◆歩行者は、横断時の安全確認の徹底や、夜間の事故防止に非常に効果のある反射材の活用をお願いいたします。

名前が変わります

「戸来警察官駐在所」は
4月1日から
「新郷警察官駐在所」です

平成17年3月に西越警察官駐在所が廃止になり、戸来警察官駐在所の管轄区域は新郷村全域へと拡大しました。今回の改称は管轄区域をわかりやすくするとともに、西越地区の方々にも親しんでもらおうということを目的としています。

なお、住所等に変更はありません。
新郷警察官駐在所 TEL78-2110

人の動き

男 1,550人(±0人)
女 1,658人(±0人)
計 3,208人(±0人)
世帯数967世帯(±0世帯)
(平成20年2月29日現在)

＝ 高品質農産物の安定生産のため ＝

有機の里づくり

を推進しよう

良質堆肥で収入UP!!

有機資源センター新郷

問い合わせ先 TEL78-3555

営業時間 9:00~16:00

(休日:毎週月曜日、年末年始)



平成 20 年

4 月

卯 月 うづき
April

誕生石

ダイヤモンド (金剛石)
—— 洗浄・無垢 ——

お
ガイド
の

こんにちは！赤ちゃんです



パパとママ
のねがい

お姉ちゃんといつまでもな
かよく、健康でやさしい子に
そだってね！

佐々木 里菜ちゃん
H19・7・11 生

(地区) 戸来

(パパ) 貴洋 (ママ) 香織

燃えるゴミ 収集日 新郷村全域 月曜日・木曜日 (祭日も収集します)

缶を前出ししているステーションが多いです。収集日に出しましょう

予防接種相談日 毎週月曜日 正午～午後5時まで TEL 61-7555

火災・救急・救助は (局番なし)

119

1	火	新学年 エイプリルフール
2	水	不用犬の引取り
3	木	粗大ごみ処理券受付開始 (～10日)
4	金	資源ごみ (ペットボトル等 2 品目) 収集日
6	日	春の全国交通安全運動 (～15日)
7	月	小中学校入学式 新郷温泉館休館日
11	金	資源ごみ (缶・新聞等 5 品目) 収集日
14	月	行政相談 新郷温泉館休館日
16	水	新郷中学校修学旅行 (～19日)
17	木	粗大ごみ収集日
		資源ごみ (ビン・ペットボトル等 2 品目) 収集日
18	金	乳児・1歳6ヶ月児・2歳児健診 (1歳6ヶ月児・2歳児 13:00～13:20 受付 総合福祉センター) 乳児 13:20～13:40 受付 人権相談 (9:00～12:00 開発センター)
20	日	第343回子ども会親子早起きそうじ
21	月	新郷温泉館休館日
24	木	教育大会 狂犬病予防注射・登録 (～25日)
25	金	燃えないごみ収集日
27	日	五戸地区消防団連合観閲式
		B C G 予防接種 (13:00～13:30 受付 診療所)
28	月	新郷温泉館休館日
29	火	昭和の日
30	水	軽自動車税納期限

五穀豊穡を願って



2月10日 (日)、川代小学校の伝統芸能「南部大黒舞」の門付けが行われ、4年生から6年生の5人が地区内6カ所で披露しました。水沢集会所前では小雪まじりのなか、高らかに鈴の音を鳴らし、五穀豊穡や無病息災を祈りました。



さとう すずか 涼夏さん (6才)



ひなまつりお茶会で、お客さまにお菓子とお茶をお運びしたよ。着物だったから、少し歩きづらかったけど、上手にお運びできたよ。



あおやま まさき 雅樹くん (6才)



あまり着たことのない「はかま」を着てお茶会に参加したよ。桃の花の形をしたお菓子を上手に運べたよ。



さとう ゆうま 邑磨くん (6才)



ひなまつりお茶会で、皆の前で「茶せんらべ」を披露したよ。はじめは上手に出来なかったけど、何回も練習してお茶会では一番上手に出来、お母さんにほめられて嬉しかったよ。



たしま まなみ 愛海さん (6才)



保育園でひなまつりお茶会を開いたよ。わたしはピンクのお着物を着て、ちょっぴり緊張。大きなかさの前で、お友達と先生とお写真撮ったよ。

ぼくとわたしの絵

①72 西越保育園の部